

第2次高岡市生活排水処理基本計画

1 計画の趣旨

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の規定に基づく一般廃棄物処理計画のうち、生活排水処理の推進に係る計画を定めるものです。本計画では、身近な環境や公共用水域の水質保全により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とします。

また、高岡市総合計画等の上位計画、関連する高岡市上下水道ビジョン等の諸計画とも調整を図りながら基本的な施策の方向性を示すことで、効率的・効果的な対策を推進します。

本計画に基づき、生活雑排水の未処理放流のゼロに取り組むことで海洋汚染問題など地球規模の環境問題の解決を推進し、国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献していきます。SDGsのゴールである2030年度（令和12年度）には、汚水処理人口普及率を100%とすることを目指し、全ての市民が適切に生活排水処理できる環境を整えていきます。

本計画では以下のSDGsの達成に貢献していきます。



目標3
排出される汚水を適切に処理し水に関する衛生を確保することで、水質汚染による疾病の減少に貢献します。



目標6
公共下水道の整備や合併処理浄化槽を普及促進することで、未処理排水を削減し、一層の水質改善、保全に貢献します。



目標11
防災、減災を目的とした機能強化を推進することで災害リスクが低減する都市の強靱化に貢献します。



目標14
生活排水の処理は富栄養化の防止に寄与し、海洋汚染の防止や海洋資源の保全に貢献します。

2 計画期間

令和4年度～令和12年度

3 本市が取り組むべき課題

(1) 汚水処理施設の運営・維持管理

公共下水道、農業集落排水施設、し尿処理施設は、経年劣化による補修や改築更新により、維持管理費用が増加してきています。

一方、人口減少や市民の節水意識の浸透により年間処理量は減少傾向にあり、今後もその傾向が見込まれます。

汚水処理を将来的により効率的で適正に行うためには、処理量の見込みやし尿及び浄化槽汚泥の状態に見合った汚水処理能力と適正な運営・管理が必要です。

(2) 公共下水道の整備

公共下水道未整備地域は市街地や市街地周辺に比べ家屋間距離が相当長く、全てを整備するには長い期間（20年超）と多額の整備費用がかかることから、汚水処理の早期概成に向け、合併処理浄化槽も含めた効率的・効果的な整備を進める必要があります。

また、公共下水道整備済地域においても未接続世帯が一定数みられることから、接続が推進されるよう取り組むことが必要です。

加えて、人口減少等に伴う使用料収入の減収が見込まれる一方、半世紀以上経過する老朽管渠等の更新需要の増大への対応と、防災・減災に向けた対策の推進が求められています。

(3) 合併処理浄化槽の普及促進及び維持管理

河川等の公共用水域の水環境保全のため、汲み取り便所や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への速やかな転換を図ることが必要です。

合併処理浄化槽は適正な維持管理がなされてはじめて本来の性能を発揮することから、設置者に浄化槽法に基づく適正な維持管理（保守点検、清掃、法定検査）を行っていただくための維持管理に係る負担感の解消が求められています。

4 計画策定の考え方

(1) 持続可能な汚水処理体系の構築

人口減少等に伴い使用料収入の減収が見込まれるなか、汚水処理施設の現状と課題を踏まえ、効率的な整備手法を明示し、効果的な支援制度の推進により、将来にわたり持続可能な汚水処理体系の構築を図ることが必要です。

(2) 防災・減災に対応した機能強化

年々増加する災害の激甚化や頻発化を鑑み、防災や減災を目的とした公共インフラの機能強化を推進することで、災害リスクの軽減を図ることが必要です。

(3) 「ひと」の力に焦点をあてた施策の推進

官民連携や他事業体との広域連携の推進に取り組むほか、次世代からも共感を得る環境教育や啓発活動による意識醸成により、市民全員で取り組む美しい水環境の維持を図ることが必要です。

5 計画の概要

① 基本理念

みんなで取り組む 美しい水環境のある安全で快適なまちづくり

② 基本方針

「生活雑排水の未処理放流ゼロを目指す」

公共下水道の整備と合併処理浄化槽の設置を普及促進することにより、市内全域で生活雑排水の未処理放流のゼロを目指すとともに、持続可能な汚水処理体制の構築を図ります。また、公共下水道整備済地域では、速やかな接続を啓発・指導するとともに、全体として公共下水道と合併処理浄化槽の整備手法の違いによる不公平感が生じることのないよう支援の充実を図ります。

③ 達成目標

2030年度（令和12年度）までに汚水処理人口普及率を100%とすることを目指します。

④ 基本施策と主な取り組み

施策1	効率的で持続可能な汚水処理体制の構築
	公共下水道、農業集落排水施設、し尿処理施設・四屋浄化センターの効率的で持続可能な維持管理体制の構築を目指します。 【主な取り組み】 ・各家庭における生活排水処理の意識醸成 ・施設の更新時期を見越した広域化や施設の統合・共同化、官民連携の推進
施策2	持続可能で安全安心な公共下水道事業の推進
	公共下水道については、汚水処理の早期概成を目指し、整備効率や合併処理浄化槽との経済比較を踏まえた効率的・効果的な整備を進めることとし、未接続世帯には、接続への啓発・指導を実施すると共に、公共下水道へ接続するための水洗便所の改造を支援します。 また、計画的に施設の老朽化対策を進め、防災・減災の観点から施設の機能強化を図り災害リスクの軽減に努めます。 【主な取り組み】 ・効率的・効果的な公共下水道整備の推進 ・公共下水道への接続推進 ・計画的な公共下水道施設の更新及び耐震化
施策3	合併処理浄化槽の普及促進及び適正な維持管理の徹底
	汲み取り便所や単独処理浄化槽の世帯に対し合併処理浄化槽への転換を促すため、設置及び維持管理にかかる支援を充実し、負担の軽減を図ります。 また、合併処理浄化槽の設置世帯に対し、適正な維持管理の重要性について指導・啓発を行います。 【主な取り組み】 ・合併処理浄化槽設置にかかる補助制度の拡充等に加え、維持管理にかかる補助制度の創設 ・合併処理浄化槽の普及促進、維持管理の指導・啓発

6 生活排水の現状

(1) 生活排水の処理

① 汚水処理人口普及率

令和2年度における本市の汚水処理人口普及率は96.2%となり、県の97.4%に対して低いものの、国の92.1%より高くなっており、処理施設の整備が順調に進められている状況となっています。

表1 全国・富山県・本市における汚水処理人口普及率 [令和3年3月31日現在 単位：千人]

区分	汚水処理人口普及率	総人口 [住基]	整備人口				
			計	公共 下水道	集落 排水施設	コミュニティ ・プラント	合併処理 浄化槽
全国	92.1%	126,315	116,375	101,226	3,211	188	11,751
富山県	97.4%	1,044	1,017	902	85	1	29
高岡市	96.2%	168 (168,390人)	162 (162,060人)	156 (156,026人)	3 (3,436人)	—	3 (2,598人)

※汚水処理人口普及率：整備人口の計を総人口で除した数値。

※集落排水施設：農業・漁業・林業集落排水施設及び簡易排水施設のこと。高岡市は農業集落排水施設のみ。

※端数処理を行ったため、合計値が一致しない場合がある。

② 生活排水の処理形態別人口の推移

過去5年間(H28～R2)における汚水処理人口普及率は0.8ポイント上昇し96.2%、水洗化・生活雑排水処理率は0.9ポイント上昇し95.8%となっています。

表2 生活排水の処理形態別人口の推移 [各年度3月31日現在 単位：人]

処理形態区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(A)総人口 [住基]	173,425	172,542	171,174	169,530	168,390
(B)整備人口	165,457	164,939	163,903	162,732	162,060
(C)水洗化・生活雑排水処理人口	156,944	156,827	156,329	155,621	155,315
公共下水道	149,277	149,342	149,136	148,597	148,460
農業集落排水施設	3,598	3,546	3,464	3,432	3,386
合併処理浄化槽	4,069	3,939	3,729	3,592	3,469
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	6,535	6,240	5,835	5,502	5,185
非水洗化人口 (汲み取り)	9,946	9,475	9,010	8,407	7,890
汚水処理人口普及率 (B/A)	95.4%	95.6%	95.8%	96.0%	96.2%
水洗化・生活雑排水処理率 (C/B)	94.9%	95.1%	95.4%	95.6%	95.8%

(2) し尿・浄化槽汚泥の処理

公共下水道整備に伴う、単独処理浄化槽等の減少により、過去5年間(H28～R2)におけるし尿及び浄化槽汚泥の年間搬入量は8%減少(し尿：16.6%、浄化槽汚泥：5.7%)しています。

表3 し尿及び浄化槽汚泥の搬入状況

種別	施設区分	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
し尿	高岡市し尿処理施設	k1/年	2,485	2,432	2,498	2,218	2,048
	クリーンシステムとなみ	k1/年	333	319	331	315	303
	小計	k1/年	2,818	2,751	2,829	2,533	2,351
浄化槽汚泥	高岡市し尿処理施設	k1/年	9,202	9,142	8,301	8,298	8,489
	クリーンシステムとなみ	k1/年	1,401	1,387	1,377	1,366	1,506
	小計	k1/年	10,603	10,529	9,678	9,664	9,995
し尿	高岡市し尿処理施設	k1/年	11,687	11,574	10,799	10,516	10,537
	クリーンシステムとなみ	k1/年	1,734	1,706	1,708	1,681	1,809
	合計	k1/年	13,421	13,280	12,507	12,197	12,346
し尿	H28年度を100として	%	100.0	97.6	100.4	89.9	83.4
		%	100.0	99.3	91.3	91.1	94.3
浄化槽汚泥		%	100.0	98.9	93.2	90.9	92.0

※合計値を合わせるため、端数処理を行っている。